



こんにちは。こどもそうだんしつです。

しんにゆうせいのみなさん、にゆうがくおめでとう！

2 ねんせい、3 ねんせいのみなさん、しんきゆうおめでとう！

はる 春のあたたかい風^{かせ}にのって、ほっとちゃん^{ら い ん}とラインくんからの
おたよりがとどきましたよ。



**こまっていること、かなしかったこと、
くやしかったこと、うれしかったこと、
だれかにはなしたかったこと、ありませんか？
そんなときは、ぜひ、こどもそうだんしつをおもい
だしてね。ひみつにしてほしいことは、ぜったいに
ほかのひとに、はなしませんよ。あんしんしておはなし
してみてください！でんわばんごうは…**

0800-200-3218 だよ。

*** 保護者の方へ ***

入学・進級おめでとうございます。

名張市では子どもの権利を守るため、平成 18 年 3 月に「名張市子ども条例」を制定しました。

子どもが生まれながらに持っている権利を、みんなで大切にしていけることや、子どもが元気に育っていけるように、子どもにとって一番良い事を考えて、子どもに優しいまちづくりを進めていくための大切な約束です。

そして、子ども相談室は、子どもの思いを直接聴かせていただくために設置されています。悩み事だけではなく、「ちょっと話してみたいな」ということでも大丈夫です。保護者の方からのご相談も、子どもに関係することであれば、受け付けております。

話をしてくれない、元気がないなど、子どもの様子が普段と違うなど感じた時は、お気軽に子ども相談室へご連絡ください。

名張市子ども相談室

困ったこと、つらいこと、話をきいてほしいこと、子どもに関係することであれば、何でも相談を承ります。

相談料は無料で秘密は守りますので、お気軽にご利用ください。

開設日時

月・火・木・金 8:30~17:15
水 10:30~19:00

※土日・祝祭日・12月29日から1月3日はお休み

場 所

名張市総合福祉センター ふれあい 2階
名張市丸之内 79番地

相談方法

• 電話相談

0595-63-3118

18歳までの子どもからの相談は、

通話料無料の**のびっ子ほっとライン**

0800-200-3218 をご利用下さい

• 面談(事前にご連絡をお願いします)